

令和2年度

第2回芽室町議会モニター「オンライン」会議次第

日時：令和3年6月22日（火曜）

18：30～20：00

場所：Zoom、役場3階本会議場

1 開 会

挨拶 早苗 豊 議長

2 議会モニターと議員との意見交換

①本日の意見交換の趣旨について

中村 和宏 議会運営委員長

②ワークショップ（グループごとにディスカッション）

3 情報共有

進行・総括： 中村 和宏 議会運営委員長

4 閉 会

挨拶 常通 直人 副議長

司会・進行： 正村 紀美子 議会運営委員会副委員長

R2 年度 第2回議会モニター会議オンライン版 タイムテーブル

	議員	モニター	事務局
1週間前	・事務局からミーティング URL を受信	・事務局からミーティング URL を受信・受領	・ミーティングルーム作成済 ・メール等で招致
当日			▼資料の共有・ページめくりは共同ホストが行う ▼ホストはブレイクアウトルーム・承認等の作業 ※ホスト用の PC、Wi-Fi ルーターは役場備品使用
18:10	・所定の場所で各自準備 ・本会議場 ・委員会室 ・自宅 他	・リアル参加のモニターは本会議場へ参集 ・参集後、担当議員の確認を	
18:15	・各自ミーティングルームへ	・各自ミーティングルームへ	・ミーティングルーム開場 ・随時「承認」
18:30	(説明者以外は音声ミュート) ・議長挨拶 ・日程説明 ・議運委員長説明 ・オンラインWSの進め方説明	(音声ミュート)	・開会を確認 (確認後音声ミュート) (ミュート制御) ・資料共有(議運委員長用)
18:40	[班分け] ・各ブレイクアウトルーム等でディスカッション	[班分け] ・各ブレイクアウトルーム等でディスカッション	・ブレイクアウトルームの設定・振り分け開始 ※一定時間で強制送還
	(グループディスカッション) ・発表者決定 ・意見交換		
19:40	・ブレイクアウトルーム等からミーティングルームに復帰 ・各グループの発表者が口頭で意見交換内容を発表 (最後のセッションの結果のみ)	・ブレイクアウトルーム等からミーティングルームに復帰	・ブレイクアウトルームの解消 (必要あれば)
19:55			・PC画面撮影
19:56	・副議長挨拶		
20:00	・終了 (全ミュート解除) みんなで「お別れ」を ・リアル参集者は随時帰宅		・全ミュート解除、終了

R2 第2回議会モニター会議（オンライン版）
意見交換会 グループ編成

A

鈴木 健充	リーダー
柴田 正博	議員
中田智恵子	議員
橋本 和仁	議員
	モニター
	モニター
	モニター
	モニター
	モニター

B

渡辺洋一郎	リーダー
広瀬 重雄	議員
梶澤 幸治	議員
黒田 栄継	議員
	モニター
	モニター
	モニター
	モニター
	モニター

C

常通 直人	リーダー
立川 美穂	議員
西尾 一則	議員
堀切 忠	議員
	モニター
	モニター
	モニター
	モニター

D (リアル グループ)

中村 和宏	リーダー
正村紀美子	議員
寺町 平一	議員
早苗 豊	議長
	モニター
	モニター
	モニター
	モニター

令和2年度 第2回芽室町議会モニター会議資料 (オンライン版)

「北海道スタイル」を遵守します

- 手を洗う・手指消毒を徹底する
- マスク着用など咳エチケットを徹底する
- こまめな換気を行う
- 3つの密を避ける



令和3年6月22日

芽 室 町 議 会
オンライン意見交換会（ワークショップ）進行次第

■ワークショップ「テーマ」

①: モニター制度の今後のあり方
資料（事前送付）

②: 魅力ある地域づくり

- 1 ファシリテータ（司会・進行者）あいさつ
記録者、発表者（ファシリテータが行なっても可）
の決定。 (5分)
- 2 進行案を参考にディスカッション・まとめ
(60分)
- 3 テーマ②は時間に余裕があれば実施
- 4 各グループから概要発表 (各グループ5分)

※ 時間制限時間が経過したら、自動的にミーティングルーム
に戻りますので、残り時間にご注意ください。

【テーマ① モニター制度の今後のあり方 グループ進行】

○要綱第10条 議会モニターの職務について思うことは？

[ディスカッション]:

各号(1~6)を行うことの負担感はどの程度？

どのように進めるとやり易くなるのだろうか？

ほかにも職務として必要なことはあるのか？



○モニターとしての意見などは議員に伝わっている？

[ディスカッション]:

自分の意見が議会で議論されていると感じられる？

自分の意見が実現されているという実感はどう得られる？



○モニター制度をより良いものにするために

[ディスカッション]:

参加して良かった、また参加したいと思えるモニター会議のあり方とは？

【テーマ② 魅力ある地域づくり グループ進行】

○時間に余裕があればご意見を

令和2年度
芽室町議会 議会モニター名簿

氏 名	住 所 (地 区)	備考
秋葉 秀明	(五条町)	新
雨山 理恵	(愛生町)	再
池戸 朋弘	(高岩)	再
石田 幸治	(泉町)	再
太田 貢	(上美生)	再
佐藤 涉	(青葉東)	新
篠原 淳一	(西町)	再
島部 弘子	(毛根)	再
珠玖 謙一	(中央町)	再
鈴木 賢	(美生)	再
鈴木 美幸	(錦町)	再
土井 禎悟	(関山)	再
中田 照子	(曙町)	再
畠山 大輔	(中伏古)	再
福田 清貴	(上伏古)	再
藤井 信二	(共栄)	再
渡邊しのぶ	(弥生中央町)	再
渡辺 洋志	(弥生西町)	再

任期：令和2年7月1日～令和3年6月30日
(五十音順)

芽室町議会モニター設置要綱

(平成24年3月30日制定)

(目的)

第1条 この要綱は、芽室町議会モニター（以下「町議会モニター」という。）を設置することにより、町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、芽室町議会（以下「町議会」という。）の改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町民 本町の区域内に居住する者をいう。
- (2) 会議 町議会の本会議、常任委員会、特別委員会及び町議会議長（以下「議長」という。）の下に設置する組織等をいう。

(定員)

第3条 町議会モニターの定員は、20人以内とする。ただし、議長が必要と認めるときは増員することができる。

(資格)

第4条 町議会モニターは、次の各号に定める要件を満たす者とする。

- (1) 年齢満18歳以上の町民であり、かつ、芽室町職員、議員又は各種行政委員でないこと。
- (2) 町議会のしくみ及び運営に関心があること。
- (3) 町政及び地域社会の発展に関心があること。

(募集方法)

第5条 町議会モニターは公募とする。ただし、議長は適当と認めた団体等に対し、適任者の推薦を依頼することができる。

(委嘱)

第6条 町議会モニターは、公募者及び推せん者のうちから議長が委嘱する。

2 議長は、前項の規定による町議会モニターの委嘱に当たっては、町議会モニターの年齢・居住地等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。

(解任)

第7条 町議会モニターが次の各号のいずれかに該当するときは、議長は当該町議会モニターを解任できるものとする。

- (1) 第4条に規定する資格を失ったとき。
- (2) 町議会モニターから辞任の申し出があったとき。

(3) その他議長が必要と認めたとき。

(任期)

第8条 町議会モニターの任期は1年とし、再任を妨げない。

(謝礼)

第9条 町議会モニターは無償とする。ただし、議長が必要と認めたときは、支給することができる。

(職務)

第10条 町議会モニターは、次の各号に定める職務を行うものとする。

(1) 会議（非公開で行われるものを除く。）を傍聴し、当該会議の運営に関する意見を文書（電子メールを含む。以下この条において同じ。）により提出すること。

(2) 「芽室町議会だより」及び「芽室町議会ホームページ」などに関する意見を文書により提出すること。

(3) 議会の政策提案に関すること。

(4) 議長が依頼した町議会の運営に関する調査事項に回答すること。

(5) 町議会議員と1年に2回以上、意見交換を行うこと。

(6) その他議長が必要と認めたこと。

(提言等の取扱い)

第11条 町議会モニターから提言等が提出されたときは、議長は必要に応じ関係する会議に当該提言等を送付し、当該会議において検討させるものとする。

2 前項の規定による検討結果は、原則として当該提言等を提出した町議会モニターに通知するとともに、議長が別に定める方法により公表するものとする。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は議長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

2 この要綱は、平成24年12月1日から施行する。

3 この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

議会モニターの声（R2.10～R3.6 議会だより掲載）

- 2年目の議会モニターをさせていただきます。

コロナ禍の中モニター会議が開催されない状況でのスタートとなりましたが、議会は通常通り行われています。インターネットで議会中継を傍聴させていただいてますが、議員の皆様におかれましてはこのような状況下でも議員活動に励まれていることに対し敬意を表します。

一般質問ではこれまでのコロナの影響を受けた教育、医療、またさまざまな経済活動に関する今後の対策についての質問が多かったように感じました。いつまで続くか分からないコロナに対しての方策については今後も議論が続くものとは思いますが、町民の代表として議員の皆様のご活躍を期待しています。

- 9月定例議会のアーカイブを拝見させていただきました。丁寧な議事進行がされていたと思います。コロナ禍においてこのようなツールがある議会で良かったです。

さて、昨今のコロナ緊急対策ということで市街地の一部と農村部への光回線切り替えの取りまとめが行われ700回線以上の申し込みがあり、国からの予算が下りる見込みと聞き一安心しています。

これを機に道内道外問わず移住者への取り組みをより加速すべきと思います。第三者から見て芽室町というのはやはり田舎と捉えられます。それであれば、より都市部にはない魅力的な「田舎」作りという取り組みを高める必要があります。こと私の住む美生地区には定住者ができたと言う実績も過去にありました。これからはリモートワークの時代、一度変わった社会はなかなか戻りません。山村留学、サイクルツーリズム、etc…これら魅力的な活動をされている方がいらっしゃいますので、これらを切り口に農村部でも定住者！という施策の議論が為されると面白いのでは？と思います。

● 3期目の議会モニターをさせていただいております。例年のようなモニター会議がなく、議員さんたちとお話する機会がないのは大変残念に思っています。その分、議会だよりに毎回関心をもって読んでいます。

今回の議会だよりでは、町のお金の使い方について大変分かりやすく書かれていました。医療費・教育費について興味深く見させていただきました。またそれとともに、議員の皆さんの質問事項と町からの回答もあり、議会の重要さを改めて感じることができました。議会での審議時間も載っていて、議員の皆さんと町政にかかわる皆さんの熱意も伝わってきました。

仕事から、なかなか議회를傍聴することはできませんが、議会だよりに関心をもって読んでいきたいと思えます。

● 1月27日に第1回議会モニター会議が「オンライン」にて開催されました。私の地域はまだ光回線が整備されていないため、役場3階の議事堂で議員さんのパソコンを共有させていただき参加しました。

最初は不安でしたが2つの議題をグループに分かれディスカッションしました。1つ目のテーマ「読みたくなる議会だより」は、字数が多く字が小さいので、字を大きくして配色などを考え、写真や図形を多く取り入れた方が良いのではないかとまとめました。2つ目は「コロナ禍に感じたこと」で、遠方の親・子・孫に会えないのが不安で寂しい、友人と旅行や会食に行けない、病院などにも行きにくくストレスを感じているなどたくさんの意見が出ました。コロナ禍で良かったことも聞かれ、何一つ良いことはなかったのですが、今までの生活がどれだけ恵まれていて自由だったかを気づかされたという意見に納得しました。今回初めてオンラインで会議を行ってみて、機械オンチな私も「出来ない・分からない」ではなく、人に聞いたり調べたりして時代についていかななくてはならないと実感し、この先の未来への一歩を歩みだせたような気がしました。事務局の皆様には大変ご尽力いただきありがとうございました。

●世界中に大きな影響を与え続け、今もまだ先の見通せない状況が続く新型コロナウイルス感染症。社会経済に大きな影響、そして我々の生活様式も大きく変化し、様々な不安を抱えながら生活する世の中になってしまいました。ここ十勝地方も、今までは感染者数が少ない状況が続いていましたが、11月に入り急激な増加曲線を辿り、毎日気が抜けない生活の日々を送っています。

9月の定例会議の中でも、新型コロナウイルス感染症について各議員さんから、多くの質疑が出されていました。商工関係への支援、保健福祉関係では、医療、福祉、子育て支援など、様々なニーズを想定しながら支援を検討して実施してきた事や、今後は、国や北海道の支援制度では行き届かない部分への支援を講じることが重要、などの旨の内容がありました。これからは、「新しい生活様式」を、行政、議会、町民、それぞれが協力し、住みよいまちを作り上げていくことが必要だと思います。

●コロナ禍の状況において、世の中の状況がこの一年で一気に変わってしまい、議会で議論される内容も変わってきている状況と思われます。

4月の議会だよりで今年度における予算討論がされていましたが、コロナと言うキーワードが各議員の発言からもあり、今後もしばらくはコロナのことが中心になっていくことでしょう。

そのような状況にて討論する上でお願いしたいことは、刻々と状況が変わる中で、現在の状況をしっかり理解した上で、優先順位をしっかりと決め、今、進めなければならないことを迅速に決定及び実行していくことが必要と思っております。

議会だよりや議会中継において様々なことが議論されている様子は見えていますが、決して過去に縛られることがない、新しい考えや取り組みがされていくことを望んでおります。

●コロナ禍は間もなく一年。この間、節目が重なり娘の卒業式・入学式がありました。緊急事態宣言を受けての休校・・・卒業式は、入学式は出来ないだろうか？との不安の中、例年とは違いましたが無事に実施され、運動会、芽中祭、学習発表会までも行うことができました。普段の子ども達が垣間見られ、成長を感じることができたのは、ひとえに学校関係者、PTA役員の皆様のお陰と感謝しております。

見えない恐怖に怯え縮こまるのではなく、「感染拡大を阻止しながらできることを探す！」ことの大切さを学びました。モニター会議もオンラインでできるかと動き出し、コロナ禍と関係なくより参加しやすい形を模索しております。芽室町議会が益々発展する気がして楽しみでなりません。微力ながら、協力していきます！

●この1年コロナ禍により議会モニター会議が開催されずとても残念です。今後も人が集まることができないと考え、モニター会議をオンラインでとの動きがあり早い対応に感謝しています。

今一番の関心は新嵐山スカイパークです。ワイナリーや各キャンプ、レストランのメニューもリニューアルし、魅力のある新嵐山に変わり、足を運びたくなりました。もっと周知していけば芽室町の一大観光地になると思います。

今年からは新庁舎の議場で今までにない良い意見が話し合われることで、十勝で一番の住みやすいまちになることを期待しております。

●今回、リモートでモニター会議を開催できたのは有意義でした。それに伴い、ネット環境の充実が更に必要だと感じました。人との接触を避けなければならない状況で、このようにリモートで顔を見て話せることは大きな意義があると思います。それと共に使う側のマナーも問われることを肝に銘じ、ニューノーマルの時代へ向けた整備を期待します。

またウィズ・コロナにおいて、正しく怖がるために、より正しい知識を芽室町でも始めた「ライン」などで配信できれば、より幅広い世代に伝えていくことができるのではないかと思います。

● 私たちが普段生活を送れるのは政治があるおかげです。

しかし”政治“という言葉にどういうわけかアレルギー反応を起こしてしまうのは私だけではないはずです。

難しいから？面倒だから？興味がないから？どれも自分に当てはまりそうです。ただ、議会モニターになって少しだけ町政に向き合う時間ができました。議員さんとお話することもできました。それはつまり自分も政治に参加しているということではないでしょうか？議会だよりや議会の傍聴（インターネット中継や録画も視聴できます）等を通して少しでも関心を持てたならば、それはきっと少しだけ芽室町を好きになった証だと思います。

● 一昨年、初めて議会モニターに参加し、今年度で2回目となります。前回のモニター会議は自宅から Zoom で参加しました。テーマは「読みたくなる議会だより」と「コロナ禍に感じたこと」でした。特にコロナ禍に感じたことでは、商店街や飲食店を心配する声やコロナ感染してしまった人への配慮、医療従事者へのエール等の意見が出ました。飲食店応援クーポン配布等とても良い対策だと思いますが、利用店舗にバラつきがあり、全ての飲食店が恩恵を受けたのかは疑問です。

必要なところやコロナ禍で困っている人に少しでも財源がいきわたるように、また、町民が明るく過ごせるように、議員さんには政治の力で希望を送っていただきたいと思います。

議会モニター制度の素晴らしいところは、さまざまな年齢、職業、性別の町民が集まり、より広い層の意見を伝えられることだと思っています。町の課題も見えやすく、町民に近いことでスピードにもつながっていると思います。また、良い意味での監視機能にもなっており、今後も町のために立派で誠実な議員さんが増えていくことを期待します。議会モニターに参加させていただきありがとうございました。

●今年度はモニター会議等すべて中止となり残念に思っていたところ、1月後半オンライン会議が開催されることとなり、初の試み故、期待とうまく対応できるのかという不安が半々ですが、何事も挑戦と楽しみにしています。

議会だより1月号で芽室高校生徒・西小PTAと議員との意見交換がオンラインで実施されたという報告がありました。世代的に非対面型の会議等は抵抗もないでしょうし忌憚のない意見を出せたのではないのでしょうか。

対面、非対面どちらもメリット・デメリットはあると思いますが、時勢に応じた今できることをという議会の姿勢は高く評価できるものと思います。様々な困難がある今ですが、お互いに協力、助け合い、その先により良い日常が戻ることを願っています。

●1月より新庁舎が運用されています。

1階にある町民ホールやキッズスペース、大小たくさんの会議室やミーティングスペースなど町民が気持ちよく利用できるようになりました。夏には玄関前に屋外広場ができる予定というのでたいへん楽しみです。

3階には素晴らしい眺めのラウンジや多目的スペースにもなる議場があり、どんなことに使えるのか興味深いです。

一人でも多くの町民が立ち寄り、議会に関心を持ってもらえるような工夫や企画を期待しています。

●先日議会モニター会議に参加させていただきました。初のオンライン会議でした。

新型コロナウイルスの状況は日々変わっていくもの、現時点で確定した答えはありません。町内の飲食店さんも厳しい中、テイクアウトなど試行錯誤され頑張っております。この自粛ムードはすぐには変わらず、今までどおりのことはできないと思います。

そんな中、町として飲食店さんの新しい取組に力を貸してもらえないでしょうか？もちろんお金もかかることですし、新しいことには賛否あると思いますが、今までにないこの現状、今までにないことをするしかないと思います。

●新庁舎ができ、令和3年の幕開けとなりました。

新型コロナウイルスもまだ終息が見えない中、私たちはいろいろなことを考えさせられます。議会モニターという機会から、議会をインターネット配信で見ました。政治というとあまり身近じゃない、関係ないと思っている人もいますが、全然そんなことはなく、身近なことが話し合われていました。自ら興味を持ち見るだけでも、今よりも良い芽室町になるだろうと思いました。

●初めて議会モニターとして議会傍聴させてもらいました。

議会モニターになる前までは正直どういうことが行われているのかピンとこなかったですし、議会に対して興味を持つこともなかったかもしれません。議会モニターがひとつのきっかけとなり町政と向き合う機会を持たせてもらえたと思っています。

もしかすると、きっかけがないだけで議会のことを知りたいけど難しいから一歩踏み出せないという人がいるかもしれませんが、難しいことはなく、自分達の生活の中にある身近なことを話合っています。

議会はインターネット配信から気軽に見ることも可能です。小さなきっかけから一人でも多く議会のことを知って考えることができたなら、色々な意見から不可能なことも可能にしていく新たな形の実施が生まれてくるのではと思います。そして、より良い芽室町になっていくことを願っています。

●コロナ禍になり、感染を防ぐための工夫をしながら営業努力をしております。2020年4月、5月、飲食店向けに取組まれた支援、プレミアム券発行などにはとても助けられました。感謝の気持ちでいっぱいです。今後も町民平等な消費拡大につながるクーポン発行が取組まれることを願っております。

初めての試みの議会モニターオンライン会議には出席できず残念でしたが、私の町政の情報源はいつも興味引かれる「議員個人の発行物」、「議会だより」など私たち町民には大切な情報源になっていると思います。今後も楽しみに読ませていただきます。